カルタヘナ法(遺伝子組換え生物等の使用等の規制による生物の多様性の確保に関する法律(平成15年法律 第97号))に基づき、生物多様性影響が生ずるおそれがないものとして環境大臣及び農林水産大臣が第一種使 用規程を承認した遺伝子組換え生ワクチンは以下のとおりです。

カルタヘナ法に基づく第一種使用規程が承認された遺伝子組換え生ワクチン(最新承認) (平成31年3月29日現在)

生物名	名称及び承認取得者	第一種使用等の 主な内容	パブリックコ メント回答 掲載日	承認日
ペスチウイ	<i>N^{ro}</i> 及び <i>E^{ris}</i> 遺伝子欠損牛ウイルス性下	○運搬及び保管	2019.3.29	2019年3月29日
ルス	痢ウイルス1型 ddBVD Tub 1 株ならびに	○医薬品、医療機器等の品		
	<i>N^{ro}</i> 及び <i>E^{ris}</i> 遺伝子欠損牛ウイルス性下	質、有効性及び安全性の確	(回答はこ	
	痢ウイルス2型 ddBVD Tub 2 株(⊿//ፆ゚゚゚,	保等に関する法律(以下	<u> ちらから)</u>	
	△ <i>P^{ns},</i> Bovine viral diarrhea virus type 1,	「医薬品医療機器等法」とい		
	Bovine viral diarrhea virus type 2)	う。)に基づく治験画届出		
	(BOVELA)	書、治験実施計画書及び製		
	【ベーリンガーインゲルハイムアニマル	造販売承認申請書に従った		
	ヘルスジャパン株式会社】	使用		
		○接種○廃棄物の処理及		
		び清掃に関する法律に基づ		
		く感染性産業廃棄物の処理		
		基準に従った接種後の器具		
		及び使用残さの廃棄等		

参考1:承認した遺伝子組換え生ワクチンに係る第一種使用規程承認申請書、生物多様性影響評価書の概要、学識経験者の意見等については、バイオセーフティクリアリングハウス(J-BCH)のLMO関連情報 (http://www.biodic.go.jp/bch/)から検索できます。